

**介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
重要事項説明書**

伊達市地域包括支援センター

1. 事業所の概要

(フリガナ) 運営主体の法人名 (事業者名)	シャカイフクシハウジン ダテシシャカイフクシキョウギカイ
	社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会
運営主体の所在地	伊達市鹿島町20番地1
運営主体の連絡先	(電話) 0142-22-4124・4192
	(FAX) 0142-22-1888
代表者の氏名	会 長 影 山 吉 則
(フリガナ) 事業所名	ダテシチイキホウカツシエンセンター
	伊達市地域包括支援センター
事業所の所在地	伊達市鹿島町20番地1
事業所の連絡先	(電話) 0142-21-7755
	(FAX) 0142-21-7756
事業所管理者の氏名	管理者 森 戸 薫
事業所番号	0103700035
通常の事業の実施地域	伊達市全域

2. 事業所の職員体制

職 種	常 勤	非常勤	計	常勤換算
保 健 師 (経験のある看護師)	3名	名	3名	3名
主任介護支援専門員	2名	名	2名	2名
社 会 福 祉 士	3名	名	3名	3名
介護支援専門員等	1名	名	1名	1名
3年以上の経験ある社会福祉主事	1名	名	1名	1名
事 務 職 員	1名	名	1名	1名

3. 業務日及び業務時間

月曜日～金曜日	午前 8 : 45 ～ 午後 5 : 30
休 業 日	土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月5日
	社会福祉法人伊達市社会福祉協議会の定める休日
そ の 他	緊急時、電話等により24時間連絡が可能な体制とする

4. サービス提供に関する事項

秘密の保持	担当職員は、業務上知り得た利用者・家族の秘密を保持します。尚、サービス担当者会議等において利用者・家族の個人情報を用いる場合は、書面により同意を得ます。
事故発生時の対応	サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに管理者へ報告し、伊達市、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。 賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。ただし、事故の原因が利用者・家族にある場合は、この限りではありません。
業務の委託	利用者の同意により、業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託する場合があります。委託する場合、指定居宅介護支援事業者名、担当職員名は別途お知らせします。
利用料	【介護予防支援】 介護予防サービス利用の計画作成費 月額： 4,420円、 初回加算：3,000円 委託連携加算： 3,000円 介護保険から全額支給されるため、利用者の自己負担はありません。ただし、予め市に届け出していない場合、また介護保険料を滞納し保険給付の制限を受けている際は、上記金額が自己負担となることがあります。 【介護予防ケアマネジメントA】 総合事業の利用の計画作成費 月額： 4,420円、 初回加算：3,000円 委託連携加算： 3,000円 【介護予防ケアマネジメントB】 総合事業緩和型 利用の計画作成費 月額： 2,150円、 初回加算：3,000円 計画作成費は地域支援事業から全額支給されるため、自己負担はありません。ただしあらかじめ市に届け出していない場合、また介護保険料滞納により給付制限を受けている際は、自己負担となることがあります。
高齢者の虐待防止	高齢者に対する虐待の発生や再発を防止するため、当法人として虐待防止対応要綱を定め ①虐待検討委員会の設置 ②対応指針の整備 ③職員研修等の措置を、対応責任者により適切に実施します。
ハラスメントの防止予防	職員へのハラスメント(利用者等から受けるものを含む)パワーハラスメント及びカスタマーハラスメント・セクシャルハラスメント等(著しい迷惑行為)の防止のため、状況により、サービスや相談対応を停止又は中止する場合があります。
その他	利用に際し、複数の居宅サービス事業所の紹介を求めることが出来ます。また当該事業所をケアプランに位置付けた理由の説明を求めることが出来ます。

5. 苦情相談窓口

(1) 当事業所が設置する苦情相談第一窓口は次のとおりです。

窓口設置場所	社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会
連絡先(電話番号)	0142-22-4124
担当者	菊 地 直 忠
受付時間	8 : 45 ~ 17 : 30

(2) 苦情は、次の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関名	伊達市役所高齢福祉課
連絡先(電話番号)	0142-23-3331
所在地	伊達市鹿島町20番地1
受付時間	8 : 45 ~ 17 : 30

苦情受付機関名	北海道国民健康保険団体連合会
連絡先(電話番号)	011-231-5175
所在地	札幌市中央区南2条西14丁目
受付時間	9 : 00 ~ 17 : 00

令和 年 月 日

介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者	所在地	伊達市鹿島町20番地1
	事業所名	伊達市地域包括支援センター
	説明者氏名	Ⓔ

本書面により、事業所から介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントについての重要事項の説明を受けました。

利用者	住 所	
	氏 名	Ⓔ
署名代行者	住 所	
	氏 名	Ⓔ